

平成27年(ワ)第34010号

平成28年(ワ)第9404号

マイナンバー(個人番号)利用差止等請求事件

原告 関口博ほか40名

被告 国

証拠説明書

(甲11～15号証)

2017年(平成29年)11月7日

東京地方裁判所民事第26部合議2係 御中

原告ら訴訟代理人 弁護士 水 永 誠 二

同 瀬 川 宏 貴

同 出 口 かおり

同 小 峰 将太郎

号 証	標 目 (原本・写しの別)	作成者	作成 年月日	立 証 趣 旨
甲 1 1	特別徴収税額通知(特別徴収義務者用)へのマイナンバー記載について(通知)	写し 総務省自治 税務局長	H29. 5. 18	総務省が各都道府県知事に対し、「技術的な助言」として、個人番号付きの特別徴収税額通知書の送付に関し通知している内容等
甲 1 2	新聞記事(しんぶん赤旗)	写し しんぶん赤 旗	H29. 7. 12	平成29年7月6日時点で、全国97の自治体で589人分のマイナンバー付き特別徴収税額通知の誤送付が発生していること等
甲 1 3	個人番号(マイナンバー)を記載した住民税特別徴収税額決定通知書の誤送付・誤配達一覧	写し 共通番号・ カードの廃 止を目指す 市民連絡会	H29. 9. 30	平成29年9月30日時点で全国104の自治体で687人分のマイナンバー付き特別徴収税額通知の誤送付が発生していること等
甲 1 4	ビッグデータ社会とプロファイリング(論究ジュリスト2016年夏号抜粋)	写し 山本龍彦 (慶応義塾 大学教授)	H28. 8	現代におけるプロファイリングの内容およびプライバシー権との関係
甲 1 5	日本再興戦略2016(抜粋)	写し 国	H28. 6. 2	将来的にマイナンバーとレセプト情報が紐付けられることが決まっていること等